菊陽町ロアッソ熊本応援キャンペーン事業実施要項

１　事業の概要及び目的

ロアッソ熊本を応援する取組として、その趣旨に賛同する町内の飲食店、小売店等（以下「応援協力店」という）において、応援のぼり旗等を掲示することで、ロアッソ熊本の認知度向上及び地域一体となった応援機運の醸成につなげる。

また、キャンペーン対象日には、応援協力店においてチケット持参者等（以下「キャンペーン対象者」という）に対するサービスを提供することで、ホームゲーム観戦者等の来店を促し、地域経済の活性化にもつなげる。

２　事業の実施期間

　２０２４シーズン開幕戦からロアッソ熊本の２０２４シーズン終了まで

　※ただし、１２月以降に試合（プレーオフや天皇杯など）がある場合は、

その試合日まで

３　応援協力店の要件

　菊陽町内に店舗又は事業所を有する事業者で、本要項に定める事項を遵守する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

・[暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号](http://srb.gyosei.asp.lgwan.jp/HAS-Shohin/jsp/SVDocumentView)に規定する暴力団及び同法第２条第６号に規定する暴力団員が営業に携わっている者

・宗教団体、政治団体と関わる者や公序良俗に反する営業その他の行為を行う者

４　申込みから実施までの流れ

（１）応援登録店の申込み

・本キャンペーンへの参加を希望する者は、菊陽町ホームページから登録又は別紙の「登録申込書」を菊陽町役場商工振興課に提出する。

・提出の方法は、郵送、持参又は電子メールによるものとする。

・申込期間は、令和６年２月５日（月）から令和６年３月２９日（金）までとする。

（２）応援協力店の認定及び周知

　・町は、申込内容を審査の上、応援協力店の認定を行う。認定に当たっては、応援協力店の一覧を、町及びロアッソ熊本の公式ホームページへ掲載し、周知するものとし、個別の通知は行わない。

（３）応援のぼり旗等の配布

・応援協力店に応援のぼり旗、ステッカー、ポスター、ノベルティグッズ（キャンペーン対象者配布用）を配布する。ただし、昨シーズンの応援協力店舗は応援のぼり旗とステッカーは配布しない。汚損等により、再度配布を希望する場合は菊陽町役場商工振興課に連絡すること（ポスター、ノベルティグッズは令和６年５月以降に配布予定）。

（４）キャンペーンの実施

　・応援協力店は、町から配布のあった応援のぼり旗やステッカー等を店舗等に掲示し、キャンペーンを実施する。

　・キャンペーン対象日はホームゲーム開催日前日・当日、アウェーゲーム前日・当日、シーズン中全日のいずれかとする（以下「ホームゲーム開催日等」という）。

５　応援協力店の責務

　・応援協力店であることを容易に認識できるよう、町から提供されたのぼり旗やポスター等を店舗等の入り口など分かりやすい場所に掲示すること。

　・のぼり旗等の汚損等により、交換の必要が生じた場合は、速やかに菊陽町役場商工振興課に連絡すること。

　・ノベルティグッズはキャンペーン対象者へ配布すること。在庫がなくなった場合は、菊陽町役場商工振興課に連絡すること。

・ホームゲーム開催日等に実施する応援キャンペーンのサービス内容については、必ず実施すること。サービス内容を変更し、又は取りやめる場合は商工振興課へ連絡すること。

・申込内容に虚偽の記載や違反がないようにすること。

６　応援協力店におけるサービス内容

・サービスの提供対象は、ロアッソ熊本ファンクラブ会員証持参者、ホームゲーム開催当日のチケット持参者又はロアッソ熊本のユニフォーム、Tシャツ、タオル、マフラー（以下「ユニフォーム等」という）を着用した来店者とする。なお、対戦相手のユニフォーム等を着用した来店者も対象とする。

　・サービス内容は、下記の例を参考として、応援協力店の任意の内容とする。なお、サービスの提供は来店当日に行うものとする。

　　例：ワンドリンクサービス、お会計５％オフ、デザート無料　など

７　問合せ先及び申込み先

菊陽町役場商工振興課(受付時間：平日午前８時３０分～午後５時１５分)

電話：０９６－２３２－２１６５

E-mail:shoko@kikuyo.lg.jp